

当院は入院時食事療養（Ⅰ）
及び入院時生活療養（Ⅰ）の
届出を行っており、管理栄養士
又は栄養士によって管理された
食事を適時（夕食については
午後6時以降）、適温で提供
しています。

西部島根医療福祉センター